

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【会社名】 パレモ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 PALEMO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井 正弘

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅五丁目27番13号名駅錦橋ビル6 F

【電話番号】 052-581-6800

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 太田 直人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅五丁目27番13号名駅錦橋ビル6 F

【電話番号】 052-581-6800

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 太田 直人

【縦覧に供する場所】 名称
株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2 - 1
名称
株式会社名古屋証券取引所
(所在地)愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号

1【提出理由】

当社は、2022年5月12日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月12日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

イ 第2号議案記載の第三者割当によるA種優先株式の発行の件に記載の、A種優先株式の発行を可能とする規定を新設、発行可能種類株式総数の追加、単元株式数の変更等を行う。

ロ 2021年6月16日付けで施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー総会）の開催が認められたことに伴い所要の変更を行う。

ハ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることによる株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための所要の変更を行う。

第2号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件

アフターコロナにおける成長軌道回帰の実現に向け、機動的な資本政策の遂行に対し、資本性のある資金調達することが必要であると考え、会社法199条の規定に基づき、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合に対して、第三者割当によるA種優先株式を発行する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、福井正弘、香西雅弘、太田直人、永田昭夫、赤塚憲昭を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川口直也を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、久野智子、大倉 淳を選任する。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、五十鈴監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	68,169	1,636	0	(注)1	可決 96.88
第2号議案 第三者割当によるA種 優先株式発行の件	67,178	2,623	0	(注)1	可決 95.48

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 取締役5名選任の件					
福井正弘	67,841	1,964	0		96.41
香西雅弘	67,855	1,950	0		96.43
太田直人	67,808	1,997	0	(注)2	可決 96.37
永田昭夫	67,544	2,261	0		95.99
赤塚憲昭	67,520	2,285	0		95.96
第4号議案 監査役1名選任の件					
川口直也	68,212	1,589	0	(注)2	可決 96.95
第5号議案 補欠監査役2名選任 の件					
久野智子	68,342	1,463	0		可決 97.13
大倉 淳	68,328	1,477	0	(注)2	可決 97.11
第6号議案 会計監査人選任の件	68,246	1,555	0	(注)2	可決 97.00

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。